

# 堺市地域包括ケアシステムの推進に関する施策に係る 総合的な計画「よりそい安心ほっとプラン」について

資料 4-1

## 背景

■現状：堺市の高齢者数 234,326人 高齢化率 28.1% (R2.3月末)

■課題：

超高齢社会の進行に伴い、介護の重度化やひとり暮らし高齢者の増加、高齢者同士の介護、複数の課題を抱える世帯の増加など、高齢者を取り巻く課題やニーズが多様化する中、市民・事業者・行政が各々の役割を見直し、地域の課題に対し、支えあいや連携のルールに基づき、協力する仕組みづくりが必要。

## 計画策定の趣旨・計画の構成

- ・「堺市超高齢社会に対応するための地域包括ケアシステムの推進に関する条例」第4条第1項に基づき、本市における地域包括ケアシステムの推進を効果的に実施するための総合的な計画として策定。
- ・2026年度までの方向性を示した長期計画と、より詳細な取組を示した中期計画から構成。
- ・「医療・介護・介護予防・住まい・生活支援」の5つの要素ごとに「施策の展開」を具体的に記載。毎年度、検証や進捗管理を行いながら、内容を更新。

## 計画策定の経過

- ・平成30年10月  
「堺市超高齢社会に対応するための地域包括ケアシステムの推進に関する条例」を施行。
- ・令和元年11月  
地域包括ケアシステムの推進に関する施策に係る総合的な計画「よりそい安心ほっとプラン」を策定。
- ・令和2年3月  
「よりそい安心ほっとプラン」の要覧（概要版）を作成。

## 地域包括ケアシステムとは

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援をめざし、できる限り住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることができるよう、地域で医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制のこと

